

第3回 岡山市一般廃棄物処理業等合理化専門審議会概要

1 日 時 平成30年11月2日（金）午後2時00分～午後3時10分

2 場 所 岡山市勤労者福祉センター 4階 第2会議室

3 出席者

委 員 沖津委員、香川委員、加藤委員、小寺委員、難波委員、藤原委員、間嶋委員

岡山市 門田環境局長、
石井環境局次長、河原下水道施設部長、
國米環境事業担当部長、三谷下水道施設部参事、岡崎環境事業課長、
堀江下水道施設管理課長、三宅環境事業課ごみ対策班担当課長、
その他関係部局職員

4 傍聴人 1名

5 会議の概要

① 開 会

事務局から第3回審議会の開会の挨拶のあと、会長より傍聴希望者1名について、審議会委員に諮った上で傍聴を承認し、入室させる。

② 議事（1）第4次合理化事業計画案について、事務局から説明を行う。

※計画案の説明に入る前に、し尿処理の今後に関係する、下水道アクションプラン（整備計画）及び合併処理浄化槽の設置推進施策等の説明を行う。

【下水道・合併処理浄化槽等の今後の見通しについて】

会 長：下水道人口と浄化槽人口のデータから、今後し尿処理人口がどう変わっていくかという予測は可能か。

岡山市：下水道人口、浄化槽人口の明確な予測が立ちづらいため、直接、この影響によりし尿処理人口がどう変わるかという見通しは持っていない。

会 長：公共下水と合併浄化槽とし尿の割合が将来どうなるかという数字から予測をたてないと、し尿処理の量を把握できないと思う。合併浄化槽についても、市の施策というよりも、個人の希望によって少しずつ変わっていくということだが、過去の推移から予測すれば、一応予測は可能であるので、市として（し尿処理

利用者人口がどう変わっていくか) 持っておくべきだと思う。

副会長：下水道普及率は最終的に 84%を目指すということだが、残りの 16%のうち、農業集落排水は何%か。

岡山市：農業集落排水施設は 1%で残りの 15%が合併処理浄化槽になる。下水の全体計画は 84% であるが、極力 10 年間で 74%を今のところは目指している。

副会長：ということは 15%ではなくて 25%の部分について、合併浄化槽とすみ分けしながらやっていくということか。

岡山市：はい。

副会長：そういう前提なら、し尿なり浄化槽のエリア人口も出てくるのではないかと思う。

※第 4 次合理化事業計画（案）〔業者別し尿収集量予測による減車計画及び支援額案〕について説明を行う。

【業者別し尿収集量予測による減車計画について】

委員：1 台当たりの年間収集量 2,327kl は、昭和 56 年の数値と今も変わらないのか。

岡山市：直近のデータは持っていないが、第 3 次合理化事業計画（平成 25 年度）の際に試算したときには、1,900kl ぐらいだったと記憶している。

委員：これは、車の性能として 1 台当たりこれぐらい 1 年間で収集できるということか。

岡山市：性能でなく、昭和 56 年の前年に今の業者ごとのエリアが確定した最後の区域調整の際に計算した 2,327kl を年間収集量の基準として、これが減少するごとに 1 台減車するということを決めたものである。

委員：時代とともにバキュームカーの機能が上がれば 1 台当たりの収集量も上がるのではないかと思うがどうか。

岡山市：技術の進歩により吸引能力等は上がっていると思われるが、一方でし尿世帯減少による収集効率の悪化が影響して 1 台当たりの収集量は減ってくると思われる。

会 長：厳密に言えば1台当たりの年間収集量は変わるかもしれないが、5年間の計画ということもあり、毎年毎年変えるとなると、他も変えないといけないし、また、どこまで変えてどこまでは変えないという判断は非常に難しい。基本的な（基準になる）数字は、変えていないという理解でよいか。車両の性能はあまり変わっていないこともあり、そのままでいっているのではないかと思う。

委 員：昭和56年度のものなので古いと思ったので。

会 長：計算上、今のところは変えないということでよいか。

委 員：はい。

【支援額案について】

会 長：A案、B案、C案、それから、参考として前回の審議会にて要望があったTKC経営指標による試算があるが、参考のように年利率を変えると、これまでとまったく違う結果が出るということで、あまり大きな変更をするのは、かえって混乱が生じると思うので、年利率については従来通りがいいと思うが、皆さんのご意見は。

委 員：従来の数値を使うということでよいと思う。

会 長：ということは、A案、B案、C案のいずれかという、その範囲で議論すると。

委 員：B案がいいかと思うが、疑問に思ったのは、一番右の表（TKC経営指標による試算）の年利率を仮に3%としたというのは、実質がそこまで下がってしまっているというところをずっと無視して8%にしていたのかどうか。

会 長：8%の根拠を事務局、もう一回説明してほしい。

岡山市：今積算で使っている「国土交通省の公共用地の取得に伴う損失補償基準」の細則に8%と具体的に示されており、この損失補償基準を準用する上での前提条件であると認識している。

委 員：細則はそんなに改定されないものなのか

岡山市：直近のものを確認したが、8%のままとなっている。

委 員：今の段階でどの案がいいとは言えない。

委員：B案の直近の平均売上高を用いたものの方がいいと思う。

会長：B案が二人いるが、年利率は従来どおりという意見が強いように思われる。平均売上高については、直近のものを採用した方がいいという意見である。

副会長：過去のもので固定してしまうのなら、特に審議会を開く必要はないと考える。5年ごとに審議会を開いて計画を見直す以上は、直近の状況を踏まえたC案がいいと思う。

委員：離職者補償を直近の労務単価を用いているC案がいいと思う。

会長：B案かC案かという意見が多いが、離職者補償も直近のものを採用したC案と
いうのが適していると思うがどうか。

委員：いいと思う。

会長：年利率については、国土交通省が決めているのをずっと準拠してきた経緯があるので、これを変えらるとなると変更が大きくなる。平均売上高については、数字を拾えるものであり、現状に即した形にしていくという考え方で、皆さん合意していると思われる。そうすると、平均売上高と離職者補償を新しいものにしたC案でということになると思うがどうか。

委員：C案でいいと思うが、公共工事の設計労務単価が平成20年から平成30年で2割以上上がっているが、県の勤労統計等を見ても全然上がっている感覚がないが、これはどういうデータで2割アップになっているのか。

岡山市：岡山県が公表している資料に基づいた単価になる。

委員：（公表している単価が）そもそも何から出てきた数字なのかわかればと思ったのだが。

岡山市：もとの詳細な出所については把握していない。

会長：そこ（岡山県公表の単価）の数字は信用して大丈夫か。

岡山市：岡山市の設計でも実際に使用しているので。

会長：一応間違いはないということを前提に、C案ということでよいか。
（「異議なし」の声あり）

会 長：それでは、皆様の合意が得られたので、審議会としてはC案にすることとします。

③ 議事（２）その他について
事務局から特にないことを伝える。

④ 閉 会
会長の挨拶をもって、閉会とする。